

平成30年12月26日

平成30年第4回岬町議会定例会

第3日会議録

平成30年第4回（12月）岬町議会定例会第3日会議録

○平成30年12月26日（水）午前10時30分開議

○場 所 岬町議会議場

○出席議員 次のとおり11名であります。

1番 坂原正勝	2番 辻下正純	3番 和田勝弘
5番 道工晴久	6番 松尾匡	7番 反保多喜男
9番 奥野学	10番 出口実	11番 竹原伸晃
12番 小川日出夫	13番 中原晶	

欠席議員 0名

欠 員 1名

傍 聴 0名

○地方自治法第121条の規定により本会に出席を求めた者は次のとおりであります。

町 長 田代 堯	まちづくり戦略室 危機管理監	竹下雅樹
副町長 中口守可	教育次長	澤 憲一
副町長 松田康博	水道事業理事	鵜久森 敦
教育長 笠間光弘	会計管理者	福井智淑
まちづくり戦略室長 兼町長公室長 兼政策推進担当課長	川端慎也	総務部理事 栗山茂雄
総務部長 西 啓介	しあわせ創造部総括理事	波戸元雅一
財政改革部長 兼財政課長	相馬進祐	都市整備部総括理事 早野清隆
しあわせ創造部長	松井清幸	総務部理事 兼企画地方創政課長 寺田武司
都市整備部長	家永 淳	財政改革部理事 兼行革推進課長 兼税務課長 阪本 隆

○本会の書記は次のとおりであります。

議会事務局長 鈴木 真澄      議会事務局係員 池田 雄哉

○会 期

平成30年12月4日から12月26日（23日）

○会議録署名議員

7番 反保 多喜男      9番 奥野 学

---

議事日程

日程第1

三常任委員長報告

(午前10時30分 開会)

○道工晴久議長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、平成30年第4回岬町議会定例会3日目を開会いたします。

ただいまの時刻は、午前10時30分です。

本日の出席議員は11名です。欠員は1名でございます。

出席者数が定足数に達しておりますので、本定例会は成立しました。

本定例会には町長以下の関係職員の出席を求めています。

これより、本日の会議を開きます。

---

○道工晴久議長 日程第1、三常任委員長報告を議題とします。

12月5日の本会議において、事業、厚生、総務文教の各常任委員会に付託いたしました議案について、各常任委員会で慎重に内容の審査をしていただいた結果を、三常任委員長から報告を求めます。

初めに、事業委員長の報告を求めます。事業委員長、松尾 匡君。

○松尾事業委員会委員長 ただいま議長の許可を得ましたので、事業委員会委員長報告をします。

12月5日の本会議において、本委員会に付託された4件の案件については、12月7日に委員会を開催し、慎重に内容の審査を行いましたので、その経過並びに結果について、会議規則第41条第1項の規定により報告します。

なお、質疑応答等の詳細な内容については、配付しております委員会記録のとおりでありますので、よろしく願いいたします。

議案第78号、平成30年度岬町一般会計補正予算（第6次）についてのうち、本委員会に付託された案件については、委員会記録のとおり、質疑応答があり、討論はなく、満場一致で可決されました。

議案第81号、平成30年度岬町下水道事業特別会計補正予算（第2次）については、委員会記録のとおり、質疑・討論はなく、満場一致で可決されました。

議案第84号、平成30年度岬町水道事業会計補正予算（第1次）については、委員会記録のとおり、質疑・討論はなく、満場一致で可決されました。

議案第94号、岬町水道事業の設置等に関する条例等の廃止については、委員会記録のとおり、質疑応答があり、討論はなく、満場一致で可決されました。

以上が、審査経過並びに結果であり、当委員会に付託された4議案について、私の委

員長報告を終わります。

○道工晴久議長 事業委員長の報告が終わりました。

ただいまの事業委員長の報告に対し質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、厚生委員長の報告を求めます。厚生委員長、出口 実君。

○出口厚生委員会委員長 議長の許可を得ましたので、厚生委員会委員長報告をいたします。

12月5日の本会議において、本委員会に付託されました10件の案件については、12月11日に委員会を開催し、慎重に内容の審査を行いましたので、その経過並びに結果について、会議規則第41条第1項の規定により報告をいたします。

なお、質疑応答等の詳細な内容については、配付しております委員会記録のとおりでありますので、よろしくお願い申し上げます。

議案第78号、平成30年度岬町一般会計補正予算（第6次）についてのうち、本委員会に付託された案件については、委員会記録のとおり、質疑応答があり、討論はなく、満場一致で可決をされました。

議案第79号、平成30年度岬町国民健康保険特別会計補正予算（第2次）については、委員会記録のとおり、質疑応答があり、討論はなく、満場一致で可決をされました。

議案第80号、平成30年度岬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1次）については、委員会記録のとおり、質疑、討論はなく、満場一致で可決をされました。

議案第80号、平成30年度岬町介護保険特別会計補正予算（第2次）については、委員会記録のとおり、質疑、討論はなく、満場一致で可決をされました。

議案第85号、阪南市泉南市岬町介護認定審査会共同設置規約の変更に関する協議については、委員会記録のとおり、質疑応答があり、討論はなく、満場一致で可決をされました。

議案第86号、阪南市泉南市岬町障害支援区分認定審査会共同設置規約の変更に関する協議については、委員会記録のとおり、質疑応答があり、討論はなく、満場一致で可決をされました。

議案第87号、岬町淡輪火葬場の指定管理者の指定については、委員会記録のとおり、質疑応答があり、討論はなく、満場一致で可決をされました。

議案第91号、岬町手数料条例の一部改正については、委員会記録のとおり、質疑応答・反対討論があり、挙手多数で可決をされました。

議案第92号、岬町火葬場の設置及び管理に関する条例の一部改正については、質疑応答があり、討論はなく、満場一致で可決をされました。

議案第93号、岬町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、委員会記録のとおり、質疑応答、反対討論があり、挙手多数で可決をされました。

以上が、審査経過並びに結果であり、当委員会に付託された10議案について、私の委員長報告を終わります。

○道工晴久議長 厚生委員長の報告が終わりました。

ただいまの厚生委員長の報告に対し質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、総務文教委員長の報告を求めます。総務文教委員長、小川日出夫君。

○小川総務文教委員会委員長 議長の許可を得ましたので、総務文教委員会委員長報告をします。

12月5日の本会議において、本委員会に付託されました5件の案件について、12月12日に委員会を開催し、慎重に内容の審査を行いましたので、その経過並びに結果について、会議規則第41条第1項の規定により報告します。

なお、質疑応答等の詳細な内容については、配付しております委員会記録のとおりでありますので、よろしくお願いたします。

議案第78号、平成30年度岬町一般会計補正予算(第6次)についてのうち、本委員会に付託された案件については、委員会記録のとおり、質疑応答があり、討論はなく、満場一致で可決されました。

議案第83号、平成30年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算(第2次)については、委員会記録のとおり、質疑・討論はなく、満場一致で可決されました。

議案第88号、岬町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については、委員会記録のとおり、質疑はなく、反対討論があり、挙手多数で可決されました。

議案第89号、特別職の職員の給与に関する条例の一部改正については、委員会記録のとおり、質疑・討論はなく、満場一致で可決されました。

議案第90号、一般職の職員の給与に関する条例の一部改正については、委員会記録のとおり、質疑応答があり、討論はなく、満場一致で可決されました。

以上が、審査経過並びに結果であり、当委員会に付託された5議案について、私の委員長報告を終わります。

○道工晴久議長 総務文教委員長の報告が終わりました。

ただいまの総務文教委員長の報告に対し質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、三常任委員長の報告が終わりました。

ただいまから議案第78号「平成30年度岬町一般会計補正予算(第6次)について」討論を行います。

討論ございませんか。中原 晶君。反対ですか、賛成ですか。

○中原 晶議員 賛成です。

○道工晴久議長 反対の方、ございませんか。中原 晶君、どうぞ。

○中原 晶議員 議案第78号、平成30年度岬町一般会計補正予算(第6次)について、賛同する立場から討論に参加したいと思います。

本案件の中に、就学援助制度の拡充が提案されており、積極的で非常に前向きな努力を認めるものであります。

総務文教委員会を傍聴させていただき確認をさせていただきましたが、これまでは入学後に支給をしていた入学準備金を入学前に必要な準備が購入できるように要項を改めたことを確認いたしました。

入学準備金については、昨年度から小学校、中学校ともおよそ倍の金額に増額されているとは言え、実態としては十分とは言えない金額となっております。

就学援助制度そのもののさらなる拡充をあわせて求めて賛同したいと思います。

○道工晴久議長 他に討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 ないようですので、これで討論を終わります。

これより、議案第78号を起立により採決します。

本件について、各委員長の報告は、原案可決であります。

各委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第79号「平成30年度岬町国民健康保険特別会計補正予算(第2次)について」討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第79号を起立により採決します。

本件について、委員長の報告は、原案可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第80号「平成30年度岬町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1次)について」討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第80号を起立により採決します。

本件について、委員長の報告は、原案可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第81号「平成30年度岬町下水道事業特別会計補正予算(第2次)について」討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第81号を起立により採決します。

本件について、委員長の報告は、原案可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第81号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第82号「平成30年度岬町介護保険特別会計補正予算（第2次）について」討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第82号を起立により採決します。

本件について、委員長の報告は、原案可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第82号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第83号「平成30年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算（第2次）について」討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第83号を起立により採決します。

本件について、委員長の報告は、原案可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第83号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第84号「平成30年度岬町水道事業会計補正予算（第1次）について」討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第84号を起立により採決します。

本件について、委員長の報告は、原案可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第84号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第85号「阪南市泉南市岬町介護認定審査会共同設置規約の変更に関する協議について」討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第85号を起立により採決します。

本件について、委員長の報告は、原案可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第85号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第86号「阪南市泉南市岬町障害支援区分認定審査会共同設置規約の変更に関する協議について」討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第86号を起立により採決します。

本件について、委員長の報告は、原案可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第86号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第87号「岬町淡輪火葬場の指定管理者の指定について」討論を行います。

す。

討論ございませんか。和田勝弘君。反対ですか、賛成ですか。

○和田勝弘議員 賛成です。

○道工晴久議長 反対の方ございませんか。

どうぞ。

○和田勝弘議員 議案第87号、岬町淡輪火葬場の指定管理者の指定については賛成したいと思います。

岬町にとってなくてはならない大事な火葬場です。指定管理者の選定をするためにはプロポーザル方式を採用され、選定審査を2日間にわたり審査されたようですが、審査結果は議会の報告でもいいのですが、やはり今後は審査結果の資料を提出し、説明していただきたく要望し、賛成討論といたします。

○道工晴久議長 他に討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 ないようですので、これで討論を終わります。

これより、議案第87号を起立により採決します。

本件について、委員長の報告は、原案可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第87号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第88号「岬町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」討論を行います。

討論ございませんか。竹原伸晃君。賛成ですか、反対ですか。

○竹原伸晃議員 反対です。

○道工晴久議長 どうぞ。

○竹原伸晃議員 議案第88号の件に関しまして反対の立場で討論に加わらせていただきます。

人事院勧告に伴う事実上の報酬アップの件に関しまして、世間一般では景気がよくなってきているという中、言われておりますが、岬町において実感できるものではなく、一律で議員の報酬を上げていくのはどうかという立場でございます。

なお、この議案に関しては2年連続でということでございますので、その点も踏まえて

反対の立場で討論させていただきます。

ありがとうございます。

○道工晴久議長 他にございませんか。中原 晶議員。賛成ですか、反対ですか。

○中原 晶議員 反対です。

○道工晴久議長 賛成討論ないですね。中原 晶君、どうぞ。

○中原 晶議員 議案第 88 号、岬町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、反対の立場から討論を行います。

労働者の実質賃金も年金も減らされているもとで議員の報酬や手当の引き上げについて、住民的な理解が得られる状況にはないと考える立場から反対するものであります。

○道工晴久議長 他に討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 ないようですので、これで討論を終わります。

これより、議案第 88 号を起立により採決します。

本件について、委員長の報告は、原案可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

○道工晴久議長 起立多数であります。よって、議案第 88 号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第 89 号「特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について」討論を行います。

討論ございませんか。中原 晶君、反対ですか、賛成ですか。

○中原 晶議員 反対です。

○道工晴久議長 どうぞ。

○中原 晶議員 議案第 89 号、特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について、賛同しかねる立場から討論に加わりたいと思います。

先ほど、議案第 88 号で申し上げたとおり、特別職の給与についても住民的な理解や議論、合意が必要だと考えるものであります。現時点ではそういった状況にないと考えられるものから賛同しかねる立場であります。

○道工晴久議長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 ないようですので、これで討論を終わります。

これより、議案第89号を起立により採決します。

本件について、委員長の報告は、原案可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

○道工晴久議長 起立多数であります。よって、議案第89号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第90号「一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について」討論を行います。

討論ございませんか。中原 晶君、賛成ですか、反対ですか。

○中原 晶議員 賛成です。

○道工晴久議長 反対の方ございませんか。

ないようですので、中原 晶君どうぞ。

○中原 晶議員 議案第90号、一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について、賛成の立場から討論を行います。

安倍政権のもとで、貧困と格差が広がっており、賞与や月給の増額の提案は妥当だと考えるものでありますが、今回の改定では、十分ではないと言わざるを得ません。

生活の改善にはほど遠いと言わざるを得ないと考えるものであります。

とりわけ、行財政改革のもとで進められている町独自の2%カットが一般職の職員の生活に重くのしかかっております。

労使協議を尊重する立場ではありますが、今後、町独自の給与削減の見直しを図るよう期待することもあわせて申し上げて賛同するものであります。

○道工晴久議長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 ないようですので、これで討論を終わります。

これより、議案第90号を起立により採決します。

本件について、委員長の報告は、原案可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第90号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第91号、岬町手数料条例の一部改正について、討論いたします。

討論ございませんか。中原 晶君。反対ですか、賛成ですか。

○中原 晶議員 反対です。

○道工晴久議長 どうぞ。

○中原 晶議員 議案第91号、岬町手数料条例の一部改正について、賛同しかねる立場から討論を行います。

本件については、共生型サービスと称して介護サービスと障がい者、障がい児への福祉サービスを一体的に行う事業所を増やそうとするものであります。

介護サービスも障がい者（児）へのサービスもそれぞれの特性に応じた独自のサービスが必要であることは言うまでもなく、一体的に行うことはそれぞれのサービスの低下を招くことが懸念されるため、賛同しかねる立場であります。

○道工晴久議長 他に討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○道工晴久議長 ないようですので、これで討論を終わります。

これより、議案第91号を起立により採決します。

本件について、委員長の報告は、原案可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立多数）

○道工晴久議長 起立多数であります。よって、議案第91号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第92号「岬町火葬場の設置及び管理に関する条例の一部改正について」討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○道工晴久議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第92号を起立により採決します。

本件について、委員長の報告は、原案可決であります。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第92号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第93号「岬町指定地域密着型サービスの事業の人員・設備及び運営に

関する基準を定める条例の一部改正について」討論を行います。

討論ございませんか。中原 晶君。賛成ですか、反対ですか。

○中原 晶議員 反対です。

○道工晴久議長 どうぞ。

○中原 晶議員 議案第93号、岬町指定地域密着型サービスの事業の人員・設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、賛同しかねる立場から討論を行います。

先ほど、議案第91号で申し上げたとおり、共生型サービスと称してサービスの低下を招くことが危惧されると考えるものであり、岬町内においてその動きを具体化することにつながりかねないと考えものから、賛同しかねる立場であります。

○道工晴久議長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 ないようですので、これで討論を終わります。

これより、議案第93号を起立により採決します。

本件について、委員長の報告は、原案可決であります。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

○道工晴久議長 起立多数であります。よって、議案第93号は可決されました。

続いて、議案第94号「岬町水道事業の設置等に関する条例等の廃止について」討論を行います。

討論ございませんか。中原 晶君。賛成ですか、反対ですか。

○中原 晶議員 賛成です。

○道工晴久議長 反対の方ございませんか。

ないようですので、どうぞ中原 晶君。

○中原 晶議員 議案第94号、岬町水道事業の設置等に関する条例等の廃止について、賛成せざるを得ないという立場から討論を行います。

提案理由にあるとおり、来年度から大阪広域水道企業団へ岬町の水道が統合されることに伴うものであります。

事業委員会での質疑を通じて、基本的には現状を維持する考えであることは確認されましたが、協議中の事項が多いようにも印象を持ったところであります。

住民サービスの維持とさらなる充実、そして地元水道業者の育成を図り、安心で低廉

な水道の供給を守っていただくことをあわせて求めて賛成の討論といたします。

○道工晴久議長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 ないようですので、これで討論を終わります。

これより、議案第94号を起立により採決します。

本件について、委員長の報告は、原案可決であります。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第94号は原案のとおり可決されました。

以上で、三常任委員会に付託されました案件は全て議決されました。

各委員長さん、委員の皆さん、ご苦勞様でございました。

以上をもって今期定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

以上で、本日の会議を閉じます。

これをもって平成30年第4回岬町議会定例会を閉会します。

慎重審議ありがとうございました。

(午前11時01分 閉会)

以上の記録が本町議会第4回定例会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成30年12月26日

岬町議会

議 長 道 工 晴 久

議 員 反 保 多 喜 男

議 員 奥 野 学